



(JASDAQ コード 8927)

2019年10月23日

各 位

上場会社名 株式会社明豊エンタープライズ
代表者名 代表取締役社長 梅木 隆宏
(JASDAQ コード 8927)
問合わせ先 取締役常務執行役員 安田 俊治
管 理 部 長
(電話番号 03 - 5434 - 7653)

証券取引等監視委員会による課徴金命令の勧告について

当社は、2019年9月13日付「過年度の有価証券報告書等の訂正報告書の提出及び過年度決算短信等の訂正に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、同日付にて過年度の有価証券報告書等の訂正報告書を関東財務局に提出いたしました。

本日、下記の有価証券報告書等の訂正に関して、証券取引等監視委員会から内閣総理大臣及び金融庁長官に対して、金融庁設置法第20条第1項の規定に基づき、当社に対する2,400万円の課徴金納付命令を発出するよう勧告を行った旨の公表がなされましたので、お知らせいたします。

当社は証券取引等監視委員会から勧告が行なわれたことを真摯に受け止め、金融庁から正式な通知を受領した後、対応について検討いたしますが、特段の事情がない限り課徴金に係る違反事実及び納付すべき課徴金の額を認める方針であり、決定次第改めてお知らせいたします。

株主および投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様には多大なご心配とご迷惑をおかけいたしましたこと深くお詫び申し上げます。引き続き、当社グループ一丸となり、信頼回復に全力で努めてまいりますので、何卒ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

記

有価証券報告書

第46期(自 2013年8月1日 至 2014年7月31日)

第47期(自 2014年8月1日 至 2015年7月31日)

第48期(自 2015年8月1日 至 2016年7月31日)

第49期(自 2016年8月1日 至 2017年7月31日)

四半期報告書

第47期第1四半期(自 2014年8月1日 至 2014年10月31日)

第47期第2四半期(自 2014年11月1日 至 2015年1月31日)

第47期第3四半期(自 2015年2月1日 至 2015年4月30日)

第48期第1四半期(自 2015年8月1日 至 2015年10月31日)

第48期第2四半期(自 2015年11月1日 至 2016年1月31日)

第48期第3四半期(自 2016年2月1日 至 2016年4月30日)

第49期第1四半期(自 2016年8月1日 至 2016年10月31日)

第49期第2四半期(自 2016年11月1日 至 2017年1月31日)

第49期第3四半期(自 2017年2月1日 至 2017年4月30日)

以 上